

稲産第40号

令和8年2月19日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

稲敷市長 笥 信太郎

(公 印 省 略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和8年1月8日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 江戸崎ショッピングセンター

所在地 稲敷市江戸崎甲 4836 番地

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

協同組合江戸崎ショッピングセンター

代表理事 宮本 浩文

住所 稲敷市江戸崎甲 4836 番地

3 意見の内容

特に意見はありません。

